**中国艦、尖閣接続水域へ…上がる「現状変更」のステージ**

　政府は９日、中国軍艦１隻が同日午前０時５０分頃から約２時間２０分間、沖縄県の尖閣諸島周辺の接続水域内を航行したと発表した。中国軍艦が尖閣周辺の接続水域内に入ったことが確認されたのは初めてだ。中国はなぜ、このタイミングで行動に出たのか。防衛問題や安全保障に詳しい日本大学の勝股秀通教授に分析してもらった。

## ロシアは借りを返した？

「緊張を一方的に高める行為であり、深刻に懸念している」――。中谷防衛相は９日、中国海軍のフリゲート艦が沖縄・尖閣諸島の接続水域内に入ったことに対し、中国を厳しく非難した。前任の小野寺防衛相時代から、何度同じような言葉が発せられただろうか。

　政府は中国海軍の意図などについて詳しい分析を進めている。今回の中国海軍の行動について、現時点では二つの推測が成り立つだろう。その一つは、６月３日から５日にかけて、シンガポールで開かれたアジア安全保障会議（英国・国際戦略研究所主催）におけるカーター米国防長官と中国の孫建国・統合参謀部副参謀長とのやり取りが伏線になったという見方だ。

　人工島建設など南シナ海問題で、「自らを孤立させる『万里の長城』を築くことになりかねない」と警告したカーター米国防長官。すぐさま孫副参謀長が「中国は孤立していない」と大声で言い返した。米中対立を鮮明にした場面だ。その言葉を証明するかのように、ロシアの軍艦と歩調を合わせながら尖閣諸島の接続水域内を航行したと考えても不思議ではない。

　周辺国だけでなく国際社会からも中国への非難が集中している南シナ海においては、いくら一緒に行動してくれと頼んでも、ロシアも首を縦には振らないだろう。しかし、日中が対立する東シナ海であれば、各国の関心は低い。まして接続水域内の航行は国際法で認められた行為であり、ロシアが中国の頼みを受け入れたという見方もできる。

　なぜなら、中露両国は２０１２年以降、毎年のように日本海や東シナ海で海軍による合同演習を行っている。しかし、昨年は突然、中国にとっては縁遠い地中海で実施した。これは、ロシアがウクライナ情勢で対立するＮＡＴＯ（北大西洋条約機構）加盟国をけん制するためだったといわれる。ロシアは地中海の借りを東シナ海で、中国に返したのかもしれない。

　もう一つは、尖閣諸島の南方海上で警戒監視中の海上自衛隊の護衛艦が、北上する３隻のロシア艦隊を発見、追尾している途中で、尖閣諸島の北方海上に展開する中国艦隊がそれに気づき、１隻のフリゲート艦を接続水域内に差し向けたという見方だ。「ここは中国の海だから、ロシア艦隊を監視せよ」という命令が出てもおかしくはない。フリゲート艦と所属する艦隊司令部などとの交信内容が公表されることはないので、今後も臆測の域を出ないが、フリゲート艦の単独行動というレベルではないことだけは確かだろう。

## いずれ領海内にも侵入してくる可能性が高い

だが、国際法上問題がないとはいえ、軍艦は偶発的なトラブルを避けるためにも、他国の接続水域内を航行することを避けるのが一般的であり信義だ。ロシア海軍の行動も極めて遺憾だが、今回の中国の行動は極めて意図的で、力による現状変更のステージを１段階引き上げたと認識しなければならない。同時に、中国海軍の行動エリアが、次第に尖閣諸島に近づいているという事実を認識しなければならない。

　尖閣諸島をめぐっては、１２年９月、日本政府が島の一部を国有地化した。中国はその“報復”として、海警局など治安機関に所属する公船を領海内に侵入させ、既成事実を積み上げてきた。この間、海警局の航空機が尖閣諸島の領空を侵犯し、海軍艦艇が海上自衛隊の護衛艦に射撃管制レーダーを照射するなどの挑発行為を繰り返してきた。

　中国海軍も、当初は尖閣諸島の北方１００キロ以上離れた海域に展開し、その周辺海域で警戒行動を続けていた。変化が表れたのは、東シナ海に防空識別圏を設定した１３年末以降だ。海上自衛隊幹部によると、展開する隻数が常に４隻や５隻に増え、次第に航空機などと連動した海空軍の共同訓練なども実施、活動海域は広がった。現在は、尖閣諸島の接続水域まで１０キロ程度の海域にまで近づいてくることも珍しくないという。

　それでも中国海軍は、尖閣諸島の領海はもとより、接続水域に入ることだけは避けてきた。接続水域は、沿岸国の主権が及ぶ領海（１２カイリ＝約２２キロ）の外側に隣接する幅１２カイリの海域を指す。国際法上は公海の扱いだが、犯罪の取り締まりなど、沿岸国には一定の権限行使が認められている。事態がエスカレートする危険があるからだ。

　東シナ海に展開する艦隊とは別に、中国海軍の艦艇はこの２、３年、台湾東方海域を北上し、日本最西端の与那国島と台湾との間を航行して東シナ海に入ってくることが多いという。海上自衛隊幹部は「地図を見れば明らかだが、そのまま直行すれば尖閣諸島に近づいてしまうため、中国海軍は西寄りに針路を変え、尖閣から離れて航行していた」と説明する。

　だが、過去の中国の行動パターンを当てはめれば、今回の行動を機に、中国海軍は今後、接続水域内の航行を何度も繰り返し、既成事実を積み重ねることで、いずれ領海内にも侵入してくる可能性が高いだろう。

　政府は現在、中国海軍の軍艦が尖閣諸島の領海に侵入した場合には、自衛隊に海上警備行動を発令し、護衛艦を派遣して速やかな退去を促す方針だ。だが、海上警備行動は「警察官職務執行法」の範囲内の活動だ。国内の治安維持を目的とする「警察権」は、外国の軍艦や公船には適用できない。海上警備行動が発令されたとしても、ほとんど何もできないのだ。中国が接続水域内での航行を既成事実化する前に、その後に想定される中国海軍の領海侵入に対してどのような効果的な手立てがあるのか、政府は米国とも連携しながら早急に知恵を絞る必要がある。